

様式2

平成21年度 第1回安曇野市環境審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成21年度 第1回 安曇野市環境審議会
- 2 日 時 平成21年4月14日 午後13時30分から午後16時30分まで
- 3 会 場 穂高総合支所 3階 第3会議室
- 4 出席者 15名
- 5 市側出席者 中山部長・古幡課長・大向補佐・長崎補佐・山下副主幹・中村主査・神谷主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成21年 4月30日

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 協議・審議事項
 - (1) 平成21年度一般廃棄物処理計画について
 - (2) 三郷地区畜産臭気対策について
 - (3) 環境基本計画の点検・評価について
 - (4) 最終処分場用地選定について
 - (5) その他
4. 閉 会

【議 事】

- (1) 平成20年度一般廃棄物処理計画について

事務局より別紙資料により一般廃棄物処理計画を説明。

質疑

委 員：20年度のNEDO事業の状況と実績と、来年度以降のNEDO事業の見通しについてお聞きしたい。

事務局：20年度のNEDO関係は、総重量1182 tの内訳は、家庭系ゴミ61%、事業所系ゴミ39%。5月8日にNEDOについての会議をクリーンセンターで開催予定。内々には2年延長を考えている。

委 員：実績及び評価は、本年度中に中間報告ということでよいか。

事務局：NEDO事業で補われるガスは、1年間で24万立米。500世帯の1年間分のガス使用量にあたる。中間報告は、クリーンセンターから行う。

委 員：ゴミの処理経費については、自己負担分の金額がどのくらいで、税金からつぎ込まれる金額がどのくらいかを市民に知らせた方がよいと思う。それにより市民の関心度が増すと思われるかどうか。また、下水道の加入者数はどうか？また事業者には、どんな働きかけをし、どんな協力をいただいているのか？

事務局：市のゴミ処理経費は、あとで報告する。下水道の加入者数は担当課で把握しているので、後日報告をする。事業系のゴミの件は、安曇野市と近隣の市を見た場合、松本は投入制限をしている。最近紙ゴミのみである。当市は1つ1つの事業所に声かけ、ゴミの多い事業者には提言をしている。但し強制は難しい。

委 員：昨年バイオマス事業を見学した。とりあえず23年度で終了となるが、協力していただいている豊科の2地域には、その結果報告と、今後の施策が決まれば連絡等をお願いしたい。

協 議 事 項 等

事務局：穂高クリーンセンターから資料報告がある。

委 員：石油高騰時期等で、可燃ごみのうちダイオキシン等の排出が少ないもの（紙・木等）については、ある程度縛りをゆるくはできないかという声を聞くが・・・

委 員：プラスチックはもちろんだが、落葉等木の枝も燃やしてはいけないとしている。

事務局：一般的な野焼きを指していると思うが、実際苦情の8～9割は野焼きの苦情である。法律上は禁止。例外として農林業を営む場合の軽微なもの、行事等の焚き火は許されている。軽微なものという線引きが難しい。隣近所に迷惑はかけない程度という範囲。環境課でも苦情があれば当事者に対し説明にいくが、逆キレされるケースなどトラブルは絶えない。法律に則って、近所に迷惑をかけないということが大事である。

委 員：法律上禁止なので、市の立場で認めるわけにはいかない。「軽微な」という部分での運用となる。

委 員：実際、りんご畑の枝打ちのあとの焚き火はひどい。あれが許されるとすれば、「なんでこんな軽微なものはだめなのか」と言われかねない。

委 員：法律上、農林業を営む上でやむをえない場合の範囲を検討すべきである。

委 員：2～3年前、枯れた枝を燃やす場合は、あまり煙の出ない程度にと言われたことがある。

事務局：剪定された庭木を燃やすことは違法。ぜひ緑のリサイクルを紹介してもらいたい。

(2) 三郷地区畜産臭気対策について

事務局からこれまでの簡単な経過とあいさつ

(三郷地域支援課生活環境係、農政、同席)

担当委員：これまでの経過説明（詳細）と資料の補足説明

質疑

委 員：先日の日曜日博物館の研修で、千国橋周辺に行ったが、悪臭で、弁当を食べる気にもなれなかった。周辺住民がいかに悩んでいるか。一方で畜産農家は生活がかかっている。周辺住民にも畜産農家にもよい方策を、行政で考えてほしい。

委 員：今、農政の説明の中にあつた、水分調整を行い、22年末までに臭気対策を行うということは、わかったが、畜産農家から堆肥センターへ持ち込んだ際の受け入れ側のセンターの対応は大丈夫なのか。

農 政：1月19日牧場さんから水分調整をして、堆肥センターへ持ち込みたいという計画が出され、処理可能という回答があつた。1月末～3月終わりまでに4トン車で野積みが325台改善されている。4月～6月の予定として176台搬出され、今年の6月をめどにある程度改善ができると思われる。また、牧場側でも畜舎を堆肥舎にする計画がある。

委 員：畜産農家も、畜舎のメンテナンス費用がかかる。それについて市の方で何らかの形で援助はできないか。臭気源はいつでもあるわけで、防臭ネット・薬剤による消臭等ができればよいが。

農 政：畜舎に関しては、試験的に消臭剤のモデル事業を考えている。

委 員：住民の理解がどうしても必要となるが、堆肥センターから堆肥を住民に還元する場合の市内住民ならではの利点はあるのか。

農 政：市内の住民には、2 tで、1万。市外の住民には2 tで、1万8千円で頒布している。

委 員：他の地域では問題なくやっている。そういった地域を見習って本気で取り組んでほしい。基本的には水分調整。水分調整をして堆肥センターへ持ち込むしかない。机上の空論にならないよう。

委 員：風向きにより梓川小学校の近くまで臭う。堆肥センターの臭気もひどい。本当に改善されるのか。田尻にも牛糞を肥料にしているところがあるが、そんなに気にならない。どのようにやっているか見習い、早急な対応をお願いしたい。

委 員：三郷には10数件の畜産農家がある。その農家を含めた対応が必要。今回はとりあえず2つの農家から進める。先ほどから言われている水分量をいかに減らすかが根本的解決につながる。薬剤等による消臭は2次的なもの。畜産指導をしっかりとやってほしい。

協 議 事 項 等

委 員：水分調整は、牛に比べ豚は難しい。現状分析資料の裏面に記載されていることが具体的に動かないといけない部分である。

委 員：現状分析資料の裏面に記載されている事項は、費用がかかる。畜産農家の負担も大きくなると予想されるため、市としても何らかの援助を考えたかどうか。

委 員：牛には敷き藁が有効である。しかし豚はあまり効果がなく難しい。一方、減反等で飼料米が豚には、有効という話を聞く。水分調整については豚は専門の畜産指導者の指導を受けた方がよい。

委 員：堀金の方では、こびきぬかを入れている。規模は小さいが臭気はあまりでない。また、2丁歩、3丁歩の藁を畜舎へ入れ、堆肥場へ持っていつている。三郷の場合は畜舎の規模が大きいのであまり参考にならないかもしれないが。

委 員：敷くものでもう少し安価なものがあればよいが。

会 長：今回は中間報告であるが、ある程度りっぱな計画があがっている。実際に実行され、一日も早く臭気問題が改善されることを望む

担当委員：これまで委員の皆さんからは様々な助言をいただき感謝する。また近藤委員さんをはじめ県からも的確なアドバイスと迅速なまた親身な対応をいただき感謝申し上げたい。市もぜひ県のような対応を見習ってほしい。また、合併前に答申まで作っていたものが、中断し、今年の今頃ようやく再開した。これは行政の怠慢である。今後、後退のないようお願いしたい。

(3) 環境基本計画の点検・評価について

事務局から別紙資料により経過、進捗状況等を説明。

環境基本計画推進委員会 会長・副会長

質疑

委 員：冊子はどの範囲に配布したのか。

事務局：500部印刷し、市議員、関係の委員、一部の区長、庁内の係長以上、保育園、幼稚園、小中学校の図書館用として配布をした。必要であれば若干残部があるのでお分けすることはできる。

委 員：地下水を汲み上げて、事業を行う企業等について、地下水汲み上げ量の基準を定める時期がきている。

会 長：昨今、新聞でも、記事があった。そのような対策も必要になってきている。

副会長：P. 40を見ていただきたい。ここで地下水の取組みのなかで優先順位が明記されている。重点的な取組みについては、ABCの順で優先度が記載されているので、参考にしてほしい。

委 員：P. 5「また工場や自動車…懸念されています。」という特定なものを指す記述について、記述変更をお願いしてあったが、変更されていないが。改めてお願いします。

事務局：申し訳なかった。4年後の改訂の際に修正をするということでご容赦いただきたい。

委 員：P. 8の情報提供という項目で、各事業所の「環境報告書」については、ある一定規模以上の事業所はホームページ等で公開している。ネットを組み、各事業所の環境への具体的取組みへリンクできるようにすればどうか。

事務局：ネットワークでの情報公開の活用を図るとある。現在、エコプラネットの他、環境に係わっている個人、団体のネットワーク化を図るため市民環境ネットワーク設立へ向け準備を進めている。

委 員：P. 7「1-2. 推進体制の整備」・・・推進会議とかネットワークとか記述がでてくるが、それぞれの関係が明確ではない。この文だけではわかりにくい。P. 85まで読めばわかるのだが…

副会長：補足で説明する。今年の重点事業として、安曇野市にも何十という団体があっても横のつながりががない。推進計画を進めるにあたり、市民と行政と事業者が三位一体で進めるわけだが、市民の側の総括する窓口としてのネットワークをこの夏に設立する。これが今後安曇野市の環境問題を動かす住民側のコアとなる。確かに文章だけではわかりにくいですが、環境計画推進委員会と同じくらい大事な部分と位置づけをして活動をしていく。

協 議 事 項 等

委 員：私の居住する区でも区長を中心に、農業、水、環境保全を考える取組みを展開している。U字溝を廃止し石敷きの河川改修などを行っている。そのような団体もこのネットワークには入れるのか。

副会長：ネットワークを組織する団体については、これから呼びかけるのでぜひ入っていただきたい。

委 員：幼児教育に携わっている関係で、取り組み状況の箇所、P.46に子どもたちが、自然と触れ合える機会を増やすという項目があるが、園児が散歩をしても花摘みもできないのが、現状である。多く子供たちが自然と触れる機会が持てて、自然を大事にする心をはぐくむことができるよう考えていってほしい。

事務局：現場と若干ずれている部分もある。今の意見を学校、保育園、幼稚園等に伝え改善を図りたい。

委 員：松本市の土地利用計画等を見ていると、先取りされているような感をうける。先取りされずにまた、安曇野市の独自性を活かしていければよいと思うのだが。

副会長：先取りという観点についてだが、今、ワーキンググループ等で検討している中に、開発があった場合それを評価する自然環境面の技術委員会的なものを創ってはどうかという意見が出ている。これは他市にはないことである。また安曇野版のレッドデータブックの作成なども検討をしている。

委 員：もう一点、松本市の景観という部分で、安曇野市の子ども病院付近の写真を掲載している。調整をお願いしたい。

委 員：環境保全という言葉が使われるが、「保全」という言葉は、あるべき姿を守るということである。安曇野のあるべき姿とは、昭和1桁年代を指すのか、最近は、外来の植物や木等を植え、保全と称している。従来、安曇野に自生していた木を植えるべきではないのか。また、最近、植樹することを嫌う感があると聞いている。学校でも落ち葉を片付けるのを嫌う。安曇野らしさをもった植物を植えるべきと考える。

議 長：それでは、提示されました、「環境基本計画の点検・評価」については、お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

(4) 最終処分場用地選定について

事務局より、三郷の最終処分場の埋め立て期限の延長と、穂高広域施設組合の最終処分場の候補地について、別添資料により経過報告。

議 長：当初、2009年3月までに設定する予定であったものが、9月までに設定することに変更となった。したがって、1箇所にしぼるのは9月ということで、広報等で周知されている。

委 員：組合圏の全市町村(6市町村)に同時に造ってはどうか。もう一点、処分場を造るのも金がかかる。同じ金をかけるのであれば、焼却灰を資源灰(人工砂)として利用はできないか。

事務局：組合の処理施設検討委員会の中で、安曇野市に最終処分場を建設することがすでに決まっている。人工砂については、視察にも行ってきたが、まだ軌道にのっていないところはないと聞いている。それが軌道になってくれば考えるが、現時点では考えていない。意見としては伝える。

委 員：市内の各地域に建設してはどうか。

事務局：経費的に問題があり無理である。12月議会で市長が答弁している。

(5) その他

事務局から、有明地区における用水路トリクロロエチレン経過報告

事務局：現在のところ、数値は変わっていない。また、150m四方の狭い範囲で検出されている。発生源は特定されていない。21年度モニタリング調査。県の水質調査が行われないシーズンに市で水質検査を実施する。

協 議 事 項 等

事務局から地球温暖化防止実行計画の庁舎内の取組みについて別紙資料により説明。

事務局：先ほど、廃棄物処理のところでご質問のあった件について報告する。平成19のゴミの収集についての収集運搬が1億5,360万円、資源物収集運搬が1億60万円かかっている。中間処理費用（集めてきたペットボトルや圧縮や梱包費用）として3,370万円。資源物の収集代（収入）2,690万円。ゴミ袋の手数料（収入）が1億1,020万円である。

議長：ゴミにこんなに経費がかかりお金が動くということを認識いただきたい。
以上で本日の会議を終了する